



市民生活

9月30日(水)納期限

納期内納付にご協力ください
納税課 ☎042・470・7729

国民健康保険税

第3期

後期高齢者医療保険料

第3期

介護保険料

第3期



こども情報 ナビ

18歳(高校生)までを対象とした子育て情報、
講座・スポーツなどに関する情報です。

放課後子供教室

放課後子供教室は、放課後に学校の施設を活用して、安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協力して子どもたちに生涯学習活動を提供する事業です。参加には登録(無料)が必要です。

■2・3学期、月3回程度(長期休暇中を除く)■授業が終わり次第、体育館または指定された教室に直接集合■運動遊びプログラムや地域住民・企業との交流活動など■小学1年生～6年生■この事業は学校が実施するものではありません■市立学童保育所に在籍の児童が参加する場合は、必ず保護者から市立学童保育所に連絡してください。学童保育所に通所している児童の参加は午後4時までです■個別の下校指導は行いませんので、帰りが心配な場合はお迎えに来ていただくことをお勧めします■一人ひとりへの個別対応は行っていません。参加に不安がある場合は、あらかじめ実施している様子を見学して内容がお子さんにあっているか確認してからご参加ください■実施日・活動時間など詳しくは市HPをご確認の上ご参加ください■登録方法市HPからスケジュールを確認し、参加する月の前月の20日までに登録してください。

会場の定員などにより抽選となることがあります。ネット環境をお持ちでない方は電話で



市HP

も申し込み可■登録・実施について＝スポーツクラブネサンス東久留米24 ☎070・3067・7529(平日午前11時～午後6時)■事業全般について＝生涯学習課生涯学習係 ☎042・470・7784

お子さんの麻しん・風しん 予防接種

麻しん(はしか)・風しんは、人から人へ感染しやすく、重症化する場合もあり、予防接種を2回することで予防効果が高まります。8年度の対象者および個別通知の発送時期は次のとおりです。

■第1期＝1歳児■第2期＝小学校入学前の1年間(年長児相当)■第1期分は1歳の誕生月に発送します。第2期分は4月上旬に発送済みです。対象者で通知が届かない場合は健康課予防係まで同係 ☎042・477・0030

子ども相談

■9月30日(水)午前9時半～午後3時■わくわく健康プラザ相談室2■お子さんの成長や発達、ことば、話し方、育児疲れなどの相談を心理相談員がお受けします■幼児と保護者■電話で健康課保健サービス係 ☎042・477・0022へ

ファミリー・サポート・センター 会員募集

ファミリー・サポート・センターは、お子さんを預けたい人、協力したい人からなる有償の相互援助活動です。利用したい人、協力したい人ともに、まずは事業説明会にご参加ください。

■10月19日(月)午前10時～11時■わくわく健康プラザ2階社協会議室■10人(事前予約制)事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(運転免許証など)■登録後、会員同士の顔合わせ、講習会の受講(9年6月開催予定。サポート会員のみ)が必要■10月9日(金)までに電話で同センター ☎042・475・3294へ



同センターHP



じどうかんに行こう！

児童館は、子ども達がのびのびと遊び、乳幼児の保護者の交流や子育てに関する情報交換の場です。

乳幼児・小・中・高校生世代を対象に、市内4つの児童館でさまざまな活動が行われています。

■休館日：月の最後の平日、年末年始
施設点検日(年2回(けやき児童館))



中央児童館



けやき児童館



子どもセンターあおぞら



子どもセンターひばり

詳しくは
コチラ



高齢者・福祉

清瀬・東久留米ホスピス緩和ケア週間 パネル展示・講演会

重い病を抱える方やその家族の心身のさまざまなつらさを和らげる取り組み(緩和ケア)についてのパネル展示、資料配布および講演会を行います。詳細は清瀬・東久留米ホスピス緩和ケア週間HPをご覧ください。

■パネル展示

■10月2日(金)午後2時頃～15日(木)午後2時頃■市役所1階屋内ひろば(エレベーター裏)■近隣緩和ケア病棟や自宅で受けられる緩和ケア、患者カフェ、ACP(人生会議)についての資料など

■講演会

■10月3日(土)午前10時～正午■信愛ふれあいホール(信愛病院内)■講演「人生をゆたかに生きていくために～ホスピスという選択肢について～」およびコンサート

■市在宅療養相談窓口
☎042・420・5521



同週間HP

視覚障害者向け スマートフォン教室

スマートフォンを持っていない、もしくは操作に慣れない視覚障害のある方向けの2日間の体験型教室です。「基礎コース」「実践コース」の2種類から自分に合ったコースを選べます(両コース参加も可)。

■時間はいずれも午前9時半～午後0時半■基礎コース＝10月16日(金)・30日(金)■実践コース＝11月6日(金)・13日(金)■さいわい福祉センター■スマートフォンの操作方法、視覚障害者向けアプリ使用の体験など■市内在住で原則全回参加でき、スマートフォンをお持ちでないまたは使い慣れていない視覚障害のある方および介助者(障害者手帳の有無不問)■各コース4人(応募者多数の場合は抽選。結果は応募者全員に通知)■都の委託による専門講師■ご自身のスマートフォン(お持ちの方のみ、スマートフォン貸し出しあり)■都主催■10月5日(月)午後5時までに、電話またはFAXで都アクセシビリティ向上支援事業事務局へ同事務局 ☎03・6868・8990(平日午前9時～午後5時)、FAX03・4496・4382

認知症介護者家族会

認知症のある方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていますか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。10月は東部・北部地域包括支援センター主催です(11月は中部・西部地域包括支援センターで開催)。事前に申し込みの上げぜひご参加ください。

※10月1日(木)から地域包括支援センターは4圏域に移行し、新たに北部地域包括支援センターが開設します。

■東部地域にお住まいの方

■対象地域■上の原・神宝町・金山町・氷川台・大門町・東本町・新川町・浅間町■10月20日(火)午後1時15分～2時半■東部地域センター会議室2■東部地域包括支援センター ☎042・473・9996

■北部地域にお住まいの方

■対象地域■本町、小山、幸町、下里1・7丁目、野火止、八幡町■10月29日(木)午後1時15分～2時半■さいわい福祉センター会議室■北部地域包括支援センター ☎042・479・0803



ごみ・住環境

9月21日(月・祝)・22日(火・休)・
23日(水・祝)のごみ収集

9月21日～23日は祝日または休日ですが、平日と同様に収集します。

ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。

ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市HPでご確認ください。

■ごみ対策課 ☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは ☎042・473・2118またはインターネットで)



市HP

防犯灯の維持管理費に 補助金を交付します

市では、補助対象となる防犯灯や装飾灯を管理している自治会、管理組合および商店会に対し、8年度上半期(4月1日～9月30日)にかかった費用(電気料金・LED灯の器具取替修繕経費)の補助金を交付します。

なお、過去に補助金の申請をしている自治会、管理組合および商店会については、9月中に案内の通知文を送付する予定です。

■10月16日(金)までに、必要書類を持参の上、管理課道路・河川施設担当(市役所5階)窓口で申請、または申請フォームで同担当 ☎042・470・7767



申請フォーム



(4面に続く)

夕焼けチャイムの 時間が変わります

10月1日(木)から、夕焼けチャイムの放送時間が午後5時20分から4時20分に変更します。

■防災防犯課 ☎042・470・7769

(3面から続く)

秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が9月21日(月・祝)～30日(水)の10日間、「世界一の交通安全都市T O K Y Oを目指して」をスローガンに実施されます。期間中は、市内でも市交通安全協会を中心に交差点での安全指導を行います。



同運動のポスター

■今年の運動の重点事項

①歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進②夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底④二輪車の交通事故防止

■9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

交通事故を未然に防ぐためには、交通ルールを守り、交通マナーを実践することが不可欠です。今後も一人ひとりが交通安全に対する意識を持って、交通事故死ゼロを目指していきましょう。

問管理課管理調整担当 ☎042・470・7764

■運転者講習会

秋の全国交通安全運動期間中に、運転者講習会を開催します。ぜひご

参加ください。

日 9月24日(木)午後6時半～8時 場 市民プラザホール(市役所1階) 内 田無警察署員による講話、DVD放映 特 運転者講習カード(お持ちの方のみ) 他 参加者には交通安全グッズをプレゼント 問 田無警察署 ☎042・467・0110または市管理課管理調整担当 ☎042・470・7764

空き家相談会

空き家の維持管理や、売却等の処分、相続登記など、さまざまなお悩みについて、市と協定を結んでいる各分野の専門家が話を伺います。

空き家については、近隣の方々から市へ多くの相談が寄せられます。空き家を放置すると、樹木や雑草の繁茂、家屋の破損などが発生し、敷地内のみならず、周辺にも悪影響を

及ぼします。お持ちの空き家でお困りの方は、この機会にぜひ相談会へお越しいただき、お気軽にご相談ください。

日 10月3日(土)午後1時半から受け付け 場 市民プラザ(市役所1階) 内 空き家をお持ちの方または空き家を相続予定の方 定 先着25組(事前予約制。当日も枠に空きがあれば受け付け可) 日 9月16日(水)～10月2日(金)に、市HPの申請フォームまたは電話で環境政策課生活環境係へ 問 同係 ☎042・470・7753



市HP



9月20日～26日は動物愛護週間 飼育マナーとルールの確認を



動物愛護週間は、国民の間に動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき設けられました。この機会に飼育マナーとルールの確認をしましょう。

問 環境政策課 ☎042・470・7753

■犬の散歩時のルール

必ずリードをつけ、おしっこは水で流し、ふんは持ち帰りましょう。また、犬の鳴き声を不快に感じてしまう方もいます。原因を取り除く工夫をし、迷惑にならないようにしましょう。

■猫の屋内飼いのすすめ

事故や感染症といった屋外の危険から、猫を守ることに繋がります。十分な餌と上下運動ができる場所を用意してあげましょう。

■不妊・去勢手術

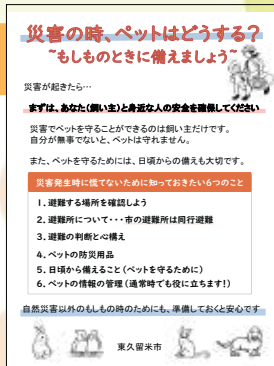
飼い主がきちんと管理できる数を超えないよう、不妊去勢手術などの繁殖制限措置を行いましょう。

災害の備え

避難するときはペットとともに同行を。市では、ペットの防災についてのパンフレットを作成しています。環境政策課(市役所5階)または市HPでご覧ください。



市HP



パンフレットの表紙

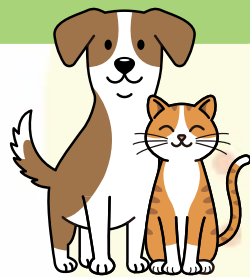
どうぶつ愛護フェスティバル

■イベントの日時・場所・内容

- ①ポスターデザイン絵画コンクールなどの表彰式
9月19日(土)午後1時～4時、東京国立博物館・平成館1階大講堂
- ②ステージイベント、スタンプラリーなど
11月14日(土)午前10時～午後4時、上野恩賜公園(不忍池周辺)

※詳細は、同フェスティバルHPをご覧ください。

問 動物愛護週間中央行事実行委員会事務局(〈公財〉日本動物愛護協会) ☎03・3478・1886



飼い犬の狂犬病予防注射はお済みですか



市HP

生後91日以上の子犬は、30日以内に登録し、1年に1回、狂犬病予防注射を接種することが狂犬病予防法でその飼い主に義務付けられています。また、狂犬病予防注射の接種後は、注射済票(金属の骨型プレート)の交付を受ける必要があります。まだ今年度の注射済票の交付を受けていない方は、動物病院で狂犬病予防注射を受け、交付手続きをしてください。手続き方法の詳細は市HPをご覧ください。

また、犬が死亡したときや、所有者住所等の登録内容に変更がある場合は、健康課予防係へご連絡ください。

※獣医師会に加入している動物病院(右表参照)で接種した場合は、注射済票の交付をその場で受けられるため、手続きは不要です。

費 ▼注射済票交付=550円 ▼注射済票再交付=340円

※予防注射料金は各病院へ問い合わせてください。

問 健康課予防係 ☎042・477・0030

表 注射と注射済票交付が同時にできる動物病院

病院名	所在地	電話番号
かざま動物病院	中央町2-6-50	042・453・8111
田中動物病院	東本町4-9	042・474・0533
トオヤ動物病院	中央町1-1-49	042・473・7078
くるめ動物病院	八幡町3-3-12	042・477・3443
どんぐり動物病院	下里5-9-15	042・475・5562

民有地のハチ対策

市では、個人の住宅や管理者が居る集合住宅など、民有地にできたハチの巣の駆除は行っていません。ハチは、特に手入れ不足の庭木などに多く巣づくりをしますので、手入れを充分にしてください。



市HP

ハチの巣を取り除くとき

アシナガバチは攻撃性が少ないので、薬局などでハチ専用の駆除スプレーを購入し駆除が可能です。スズメバチは凶暴で攻撃性が強いいため専門の駆除業者への依頼をお勧めします。

官公署だより

税務署総合窓口の受付時間が変わります

10月1日(木)以降、全ての税務署の総合窓口における受付時間が原則として午前9時～午後3時に変更になります。



国税庁HP

詳細は国税庁HPをご確認ください。
岡東村山税務署 ☎042・394・6811

市社会福祉協議会からのお知らせ

無料法律相談

①10月11日②11月8日③12月13日、いずれも日曜日午後2時から(1組40分) 場中央町地区センター 内遺言、相続、贈与、財産分与、成年後見・任意後見制度利用、権利侵害、身上保護、福祉サービスの苦情、その他権利擁護に関する相談 市内在住で次のいずれかに当てはまる方と親族・関係者 ▼65歳以上の高齢者 ▼愛の手帳所持者またはそれに準ずる方 ▼精神保健福祉手帳所持者またはそれに準ずる方 各日先着4組 弁護士 費用無料 ①は9月15日(火)～10月7日(水)、②は10月15日(木)～11月4日(水)、③は11月16日(月)～12月9日(水)に電話で市社会福祉協議会相談支援担当(成年後見制度推進機関) ☎042・479・0294へ

成年後見制度無料専門相談

①10月28日②11月25日、いずれも水曜日午後2時から(1組60分) 場わくわく健康プラザ2階社協議会議室 内成年後見制度や任意後見制度の手続き方法などに関する相談 市内在住の方および福祉関係者 各日先着2組 ①司法書士②社会福祉士 費用無料 ①②相談日の1週間前までに電話で市社会福祉協議会相談支援担当(成年後見制度推進機関) ☎042・479・0294へ

8年度市民スタッフ養成講座

市社会福祉協議会では災害発生時、東久留米市との協定に基づき災害ボランティアセンターを設置・運営します。一緒に同センターの運営を担う市民スタッフを養成する講座を開催します。 全2回。12月5日(土)午前10時～正午(オンデマンド受講も可・条件有)・12日(土)午前10時～正午、午後1時～3時 場わくわく健康プラザ社協議会議室 他 心身ともに健康な20歳以上で、全日程に参加でき、講座修了後、災害ボランティアセンターのスタッフとして登録し、運営補助や広報活動を行う意思のある方 ※他にも条件有。詳細はお問

駆除業者の紹介

市では協定を結んだ市内の駆除業者を紹介します。
注 駆除費用は自己負担です。依頼する場合は、複数の業者から見積もりを取り、ご検討ください
岡環境政策課生活環境係 ☎042・470・7753



お知らせ

第3回下水道使用料等検討委員会

⑨9月30日(水)午後1時半～4時半 場市役所7階704会議室 内下水道使用料体系の検討ほか 他 ▼傍聴は可能で

い合わせください。 定20人 市防災防犯課(5日のみ)、宮崎賢哉氏(災害支援・防災教育コーディネーター) 申 岡11月20日(金)までに申し込みフォーム、 ⑩ (volunteer@higashikurume-shakyo.or.jp)、FAX(042・476・4545)または電話(☎042・475・0739)で市社会福祉協議会ボランティアセンターへ



申し込みフォーム

骨髄ドナー登録にご協力ください

あなたの行動で助かる命があります。
⑩10月14日(水)午前10時～11時半、26日(月)午後1時半～3時 場多摩小平保健所(小平市花小金井1-31-24) 内骨髄ドナー登録の説明、採血(採血量は約2ミリリットル) ⑪ 18歳～54歳(詳細は日本骨髄バンクHPをご覧ください) ⑫ 各日3人(予約制) ⑬ ⑭ 9月18日(金)～10月7日(水)に電話で同保健所地域保健担当 ☎042・450・3111へ

都立東久留米特別支援学校 学校公開

⑩10月14日(水)午前10時～午後0時15分(午前9時50分から受け付け、見学は10時半～正午) 場都立東久留米特別支援学校(野火止2-1-11) ⑪ 9月11日(金)～10月2日(金)に同校へ申し込み。申し込み方法など詳細は同校HPで ⑫ 同校 ☎042・477・0761



同校HP

高齢者を事故から守ろう

高齢者は、家の中に潜む危険によって、命に関わる事故につながることがあります。大切な命を守るために、本人だけではなく身近にいる方で予防しましょう。

転倒対策

日常生活事故における高齢者の救急搬送のうち、7割以上が転倒です。段差のある場所に手すりや滑り止めを設置しましょう。

熱中症対策

高齢者は暑さやのどの渇きを感じにくい、室温の管理、こまめな水分補給が大切です。消防署では高齢者や体の不自由な方に対して防火防災に関するアドバイスを「住まいの防火防災診断」を実施しています。お気軽にご相談ください。
岡東久留米消防署防災安全係 ☎042・471・0119



東京消防庁HP

すが、席に限りがございます。ご希望の方は、直接会場へお越しください ▼詳細は市HPをご確認ください ⑬ 施設建設課下水道計画担当 ☎042・470・7758



市HP

8年度表彰式典

市では、市の公益の増進に寄与し、市民の生活と文化の向上に特に功労のあった方を表彰します。

今年は10月4日(日)午後1時半から市民プラザホール(市役所1階)で表

彰式典を開催し、表彰状を贈呈します。表彰の内訳は次の通りです。
表彰の内訳 ▼産業功労＝3人 ▼技能功労＝4人 ▼保健衛生功労＝2人 ▼社会福祉功労＝3人 ▼防災功労＝2人と2団体 ▼行政功労＝6人 ▼住民自治功労＝1人 ▼納税功労＝1人 ▼善行＝2人と1団体 ▼市民体育功労＝1人 ▼文化功労＝2人 ▼自治功労＝1人
他 手話通訳あり 岡秘書広報課秘書係 ☎042・470・7712



市内事業者の方

“無料で”伴走支援を活用しませんか？

資格と実績を持つ専門家が最大5回の伴走支援を実施し、人手不足、売上向上、業務効率化など、幅広い課題にオーダーメイドの支援を行います。

訪問場所 申込人の事業所

- 内 ①事業の状況把握・ヒアリング
②課題・業務の棚卸
③課題解決策のご提案
④実行・定着に向けた伴走支援
⑤今後のロードマップのご提案

対 市内に事業所を有する企業(個人事業主も可)

定 先着50社

注 訪問時には経営者など役員の同席が必要です

申 11月30日(月)までに申し込みフォームで 岡株式会社フォーバル ☎0120・81・4086、 ⑩ (higashikurume@forval.co.jp)



市HP



申し込みフォーム

市民伝言板

会員募集

- ◆セントポーリア音楽学院第九を歌う会 = ⑩ 木曜日午後6時半～9時半、日曜日午後2時半～6時 場 東部地域センター 費 会費月3,000円 他 来年秋にベートーベンの第九を歌う会。高校生以上参加可能。受付9月17日・20日 岡 中西 ☎090・2741・7549
◆東久留米パソコン入門の会 = ⑩ 月3回。火曜日午後1時半～3時半 場 生涯学習センター 費 会費月1,000円 他 WordとExcelを学ぶ。基本操作のできる方で、パソコンを持参 岡 沢沢 ☎080・1257・3857

催し

- ◆映画会 TOKYOタクシー(東久留米・映画上映実行委員会) = ⑩ 10月8日(水)① 午前10時半～午後0時15分② 午後2時～3時45分 場 生涯学習センター 費 1,000円(小学生以上) 他 タクシー運転手と老人が生きてきた道を心を寄せてふたりで走る 岡 田苗 ☎042・475・1593
◆関定子リラの会メンバーズコンサート(リラの会東久留米) = ⑩ 9月21日(月・祝)午後2時開演(1時半開場) 場 生涯学習セ

- ンターホール 費 2,000円(80才以上・障がい者無料) 他 オペラ歌手関定子、美空ひばりの歌を歌う。メンバーによる「さくら貝の歌」童謡唱歌 他 岡 柴田 ☎090・8035・1068
◆茶話会(聞こえに困っている人とサポーターの会「ひよこ」) = ⑩ 9月30日(水)午後1時半 場 中央町地区センター 費 無料 他 聞こえの困り事を話し合しましょう。文字でのサポートがあるので安心 岡 武内 ☎090・9953・6155
◆大家好(皆様こんにちは) 高齢者向け中国語学習会(入門)(華語クラブ) = ⑩ 10月8日(水)午前10時半～正午 場 生涯学習センター 費 無料 他 中国語の発音、基本単語と日常会話を学ぶ 岡 大山 ☎070・8335・1963
◆第33回わくわく川掃除&川あそび実行委員会) = ⑩ 9月27日(日)午前10時～午後4時 場 小山れんげ公園 費 無料 他 午前中に黒目川の河川清掃、午後は魚とりやタイヤボート乗りなど、川あそび 岡 豊福 ☎042・475・7643
◆笑いヨガ(はじまりの家そら) = ⑩ 9月19日(土) 場 はじまりの家そら 費 参加費500円 他 笑って身体を動かして呼吸法も教わりつつ日々の暮らしも元気に！ 岡 飯田 ☎042・420・5040